

お知らせ

◆自衛官採用説明会

自衛官採用に関する説明をメインに、自衛隊の概要・役割等を現職自衛官が詳しく説明します。

日程 12月26日(月)～30日(金)の間
(全日 1日2回)

時間 全日とも①午前10時～
②午後1時～(完全予約制)

場所 自衛隊秩父地域事務所(秩父市大野原491-1)

対象 17歳～31歳の男女とその家族

申込み・問合せ

自衛隊秩父地域事務所広報官(携帯)
☎080・3431・0635

◆12月4日(日)から10日(土)までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です!

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。

この機会に、人権について考え、行動しましょう。

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111 内線214

◆あいサポーター養成研修

多様な障がいの特性を理解して、障がいのある方が困っている時にちょっとした手助けをするコツを学ぶ研修会です。

●皆野会場(定員20人、先着順)

日程 令和5年1月18日(水)

場所 皆野町役場201会議室

●秩父会場(定員20人、先着順)

日程 令和5年1月23日(月)

場所 歴史文化伝承館研修室

●横瀬会場(定員20人、先着順)

日程 令和5年2月28日(火)

場所 横瀬町町民会館小会議室

※いずれの会場も午後1時30分～(午後1時開場)

申込・問合せ

健康福祉課 ☎66・3111

☎66・3564

秩父市社会福祉協議会

☎22・1514

◆埼玉県県政サポーター募集

県では、インターネット上のアンケートで県政の課題についてご意見をお聴きし、皆様の声を反映させるため、「埼玉県県政サポーター」を募集しています。

対象 満16歳以上でホームページの閲覧やEメールの利用が日本語でできる人(議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く)

申込 埼玉県ホームページをご覧ください。ただ、県政サポーターで検索してご応募ください。

謝礼 アンケート回答で一定ポイントに達した方から抽選で県産農産物や図書カードを進呈

問合せ 埼玉県県民広聴課
☎048・830・2850

◆こんにちは県議会です

テレ玉 日曜日

午前10時～10時15分

県議会の各定例会の様子が委員会委員長インタビューなど、さまざまな情報をタイムリーに放送しています。また、プレゼンテーションもあります。

詳しい内容は、県議会ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>)をご覧ください。

問合せ 埼玉県議会事務局

☎048・830・6257

◆厚生労働省からのお知らせ

■業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。

■感染経路が業務によることが明らかなる場合

■感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務(*)に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

* (例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務

* (例2) 顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

■医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかなる場合を除き、原則として対象

■症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは、厚生労働省HPのQ&A

(項目「5. 労災補償」をご覧ください。)



◆事業主の皆様へ 労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日です。

納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。

また、保険料納付については口座振替が便利です。申込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課

☎048・600・6203

◆財務省関東財務局へご相談を!

一人で悩まずに、まずご相談ください(無料)。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談

☎048・613・3952

○電子マネー詐欺相談(架空請求等)

☎048・600・1152

○多重債務相談

☎048・600・1113

○新型コロナに関する金融相談ダイヤル

☎048・615・1779

◆冬場の食中毒・感染症に 注意しましょう

食中毒は家庭の食事でも発生します。特に冬場はノロウイルスによる食中毒や感染症の発生が多くなります。次の点に注意して、健康に過ごしましょう。

①生食用以外の二枚貝(カキなど)を食べるときは、中心部まで十分加熱してから食べましょう(中心温度85～90℃で90秒以上の加熱)

②調理器具・食器を洗浄消毒しましょう(熱湯・塩素系漂白剤を使用)

③日常的に「しっかり手洗い」をしましょう(特にトイレの後)

④体調が悪い時には、調理しないようにしましょう

⑤吐物やふん便を始末するときは、使い捨て手袋やマスクを着用して適切に処理しましょう

問合せ 埼玉県秩父保健所

☎0494・22・3824

学費でお困りの方に 教育支援資金貸付のお知らせ

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

	貸付上限額・主な使途			
	教育支援費		就学支度費	
高 校	35,000円/月	授業料 通学定期代等	500,000円 ※入学時のみ	入学金 制服代 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大 学	65,000円/月			

返済期間 20年以内

相談・申込窓口 長瀬町社会福祉協議会

☎66・1139

実施主体 埼玉県社会福祉協議会

※貸付には審査があります。